

令和 6 年度

# 石川県珠洲市補正予算書

令和 6 年 6 月

# 令和6年度珠洲市補正予算一覧表

(単位：千円)

	会 計 名	補正前の額	補正額	計
	一 般 会 計	32,619,861	14,767,099	47,386,960
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,769,965	37,226	1,807,191
	介 護 保 険	2,813,008	56,250	2,869,258
	後 期 高 齢 者 医 療	277,869	16,000	293,869
	賃 貸 住 宅 事 業	25,920	—	25,920
	小 計	4,886,762	109,476	4,996,238
企 業 会 計	病 院 事 業	4,346,360	150,648	4,497,008
	水 道 事 業	1,125,427	1,316,759	2,442,186
	下 水 道 事 業	1,854,220	430,000	2,284,220
	小 計	7,326,007	1,897,407	9,223,414
	合 計	44,832,630	16,773,982	61,606,612

# 一 般 会 計

## 令和6年度珠洲市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度珠洲市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,767,099千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,386,960千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年6月18日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		6,647,160	352,430	6,999,590
	1 地方交付税	6,647,160	352,430	6,999,590
12 分担金及び負担金		21,399	△11,232	10,167
	2 負担金	21,372	△11,232	10,140
14 国庫支出金		8,956,853	3,904,149	12,861,002
	1 国庫負担金	532,190	3,090,542	3,622,732
	2 国庫補助金	8,421,842	813,607	9,235,449
15 県支出金		4,292,194	5,287,310	9,579,504
	1 県負担金	2,492,875	667,500	3,160,375
	2 県補助金	1,765,381	4,619,810	6,385,191
17 寄附金		200,000	52,531	252,531
	1 寄附金	200,000	52,531	252,531
18 繰入金		1,569,148	3,077,946	4,647,094
	1 基金繰入金	1,564,908	3,077,946	4,642,854
20 諸収入		114,953	166,365	281,318
	4 雑入	108,477	166,365	274,842
21 市債		8,954,900	1,937,600	10,892,500
	1 市債	8,954,900	1,937,600	10,892,500
歳入合計		32,619,861	14,767,099	47,386,960

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,001,078	1,712,938	3,714,016
	1 総務管理費	1,754,607	1,647,964	3,402,571
	2 徴税費	126,568	62,453	189,021
	3 戸籍住民基本台帳費	74,335	2,521	76,856
3 民生費		5,192,322	975,957	6,168,279
	1 社会福祉費	1,547,630	60,560	1,608,190
	2 児童福祉費	587,658	3,926	591,584
	5 災害救助費	2,893,162	911,471	3,804,633
4 衛生費		18,156,273	10,995	18,167,268
	1 保健衛生費	253,776	6,584	260,360
	2 清掃費	1,265,727	4,411	1,270,138
6 農林水産業費		1,318,269	1,383,106	2,701,375
	1 農業費	1,001,164	1,382,378	2,383,542
	3 水産業費	216,670	728	217,398
7 商工費		346,050	1,146,959	1,493,009
	1 商工費	346,050	1,146,959	1,493,009
8 土木費		745,449	197,725	943,174
	1 土木管理費	75,399	58	75,457
	2 道路橋りょう費	205,725	53,579	259,304
	5 都市計画費	433,490	10,318	443,808
	6 住宅費	22,409	127,770	150,179

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 急傾斜地対策費	4,000	6,000	10,000
9 消防費		627,369	6,165	633,534
	1 消防費	627,369	6,165	633,534
10 教育費		811,360	319,803	1,131,163
	1 教育総務費	126,088	21,091	147,179
	2 小学校費	184,282	7,600	191,882
	3 中学校費	134,970	45,506	180,476
	4 社会教育費	172,625	822	173,447
	5 保健体育費	193,395	244,784	438,179
11 災害復旧費		1,570,000	9,013,451	10,583,451
	1 公共土木施設災害復旧費	154,000	3,596,000	3,750,000
	2 農林水産施設災害復旧費	1,070,000	3,933,000	5,003,000
	3 教育施設災害復旧費	11,000	895,348	906,348
	4 その他施設災害復旧費	335,000	589,103	924,103
歳 出 合 計		32,619,861	14,767,099	47,386,960

## 第2表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
仮設店舗整備事業費	令和7年度～ 令和9年度	85,000	—	0

## 第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
光ファイバ整備事業費	15,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
県営ほ場整備事業費負担金	10,500			
県営ため池等整備事業費負担金	9,700			
社会資本整備総合交付金事業費	9,900			
体育施設維持管理費	160,000			
令和6年災害復旧事業費 (林道)	63,000			
令和6年災害復旧事業費 (総務施設)	73,200			
令和6年災害復旧事業費 (保健衛生施設)	25,900			
令和6年災害復旧事業費 (住宅施設)	55,000			
令和6年災害復旧事業費 (消防施設)	57,400			
令和6年災害復旧事業費 (社会教育施設)	129,300			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
令和6年災害復旧事業費 (体育施設)	109,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
令和6年災害復旧事業費 (福祉施設)	258,300			
応急仮設グラウンド整備事業費	42,000			

## 2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
令和6年災害復旧事業費 (公共土木施設)	30,000	省略			598,500			省略
令和6年災害復旧事業費 (農地・農業用施設)	2,700				252,400			
令和6年災害復旧事業費 (観光施設)	25,000				60,000			
令和6年災害復旧事業費 (学校施設)	3,600				68,800			

# 国民健康保険特別会計

## 令和6年度珠洲市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度珠洲市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,226千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,807,191千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月18日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		1,411,938	29,000	1,440,938
	1 県補助金	1,411,938	29,000	1,440,938
5 繰入金		212,917	8,226	221,143
	1 繰入金	212,917	8,226	221,143
歳入合計		1,769,965	37,226	1,807,191

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		42,344	226	42,570
	1 総務管理費	26,901	226	27,127
7 諸支出金		15,717	37,000	52,717
	1 償還金及び還付加算金	4,501	37,000	41,501
歳出合計		1,769,965	37,226	1,807,191

# 介 護 保 険 特 別 会 計

## 令和6年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度珠洲市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,869,258千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月18日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		865,138	43,231	908,369
	2 国庫補助金	404,002	43,231	447,233
7 繰入金		470,946	13,019	483,965
	2 基金繰入金	47,568	13,019	60,587
歳入合計		2,813,008	56,250	2,869,258

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		806	56,250	57,056
	1 償還金及び還付加算金	806	56,250	57,056
歳出合計		2,813,008	56,250	2,869,258

# 後期高齢者医療特別会計

## 令和6年度珠洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度珠洲市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293,869千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月18日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		16,366	16,000	32,366
	2 雑入	16,365	16,000	32,365
歳入合計		277,869	16,000	293,869

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		900	16,000	16,900
	1 償還金及び還付加算金	900	16,000	16,900
歳出合計		277,869	16,000	293,869

# 病 院 事 業 会 計

## 令和6年度珠洲市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に後段として、「なお、医業費用中災害復旧事業の財源にあてるため、企業債115,600千円を借り入れる。」を加え、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	2,689,500千円	509千円	2,690,009千円
第3項 特別利益	2千円	509千円	511千円
支 出			
第1款 病院事業費用	3,484,449千円	136,696千円	3,621,145千円
第1項 医業費用	3,352,908千円	136,696千円	3,489,604千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「188,203千円」を「73,155千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	670,599千円	129,000千円	799,599千円
第1項 企 業 債	316,800千円	129,000千円	445,800千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	858,802千円	13,952千円	872,754千円
第1項 建設改良費	316,971千円	13,952千円	330,923千円

（企業債）

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり改める。

### 1 追 加

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 復 旧 事 業	115,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 <small>（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</small>	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

## 2 変更

(単位：千円)

起債 の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機械 整備事業	74,800	省略			88,200	省略		

令和6年6月18日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 水道事業会計

## 令和6年度珠洲市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 上水道事業費用	578,750千円	11,759千円	590,509千円
第1項 上水道営業費用	553,617千円	11,759千円	565,376千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業資本的収入	67,799千円	1,305,000千円	1,372,799千円
第4項 企 業 債	0千円	435,000千円	435,000千円
第5項 補 助 金	0千円	870,000千円	870,000千円
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	546,677千円	1,305,000千円	1,851,677千円
第1項 上水道建設改良費	340,518千円	1,305,000千円	1,645,518千円

（企業債）

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり改める。

追 加

（単位：千円）

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害復旧事業	435,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 <small>（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</small>	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

（たな卸資産購入限度額）

第5条 予算第8条中「22,334千円」を「52,334千円」に改める。

令和6年6月18日提出

# 下水道事業会計

## 令和6年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	838,087千円	430,000千円	1,268,087千円
第1項 企業債	401,900千円	143,200千円	545,100千円
第3項 国庫補助金	415,748千円	286,800千円	702,548千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,079,777千円	430,000千円	1,509,777千円
第1項 建設改良費	541,921千円	430,000千円	971,921千円

（企業債）

第3条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり改める。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧債	101,600	省略			244,800	省略		

令和6年6月18日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕